

第 3 号報告

事業会計監査報告

全技連マイスター会定款第 37 条の規定に基づき、令和 6 年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、令和 7 年 4 月 17 日、全技連マイスター会事務局において監査したところ、適正かつ確実に処理されていることを認め、報告します。

令和 7 年 5 月 23 日

監 事 立 川 修 子 ⑩

監 事 加 瀬 秀 雄 ⑩